

れらに関する説明書外三件を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

吉川沙織君 立憲民主党の吉川沙織でございます。

平成二十五年六月から昨年一月に会長に就任されるまでの間、今回の決算審査の対象期間は平成二十五年から二十八年まででございます。この間ほぼ全てにおいて常勤の経営委員かつ監査委員であられた会長に、今回の決算審査に臨む姿勢について端的にお伺いいたします。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHKは国民・視聴者の皆様からの信頼という基盤の上に成り立っており、国民の代表である国会において決算をお認めいただけるよう、誠心誠意、丁寧な答弁に努めてまいります。

午後一時三十分開会
委員長（竹谷とし子君） ただいまから総務委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、日本放送協会平成二十五年
度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこ

行います。

NHKの放送センターの件、これも今日、会長の説明でもありましたとおり、事業収支差金なんかはずっと積み立てられています。渋谷の放送センターは、昭和四十年の運用開始から五十年が経過し、老朽化及び狭隘化が進んでいることから、平成二十三年に専任の組織を置いて新放送センターの検討に着手するとともに、平成二十三年度決算から建設積立資産の積立てを開始しています。

四年にわたる検討の結果、現在地で建て替えること等を基本とする基本整備方針を決定し、その後、現在の最終的な放送センター建て替え基本計画は、平成二十八年八月三十日の第十二百六十六回経営委員会を経て、公表されています。工期は物すごく長くて、二〇二〇年から十六年間、建設想定費は一千七百億円とし、本年四月には建設の建て替え工事の落札者も決定しています。

平成二十三年度決算から積立てを開始した建設積立資産は、平成二十八年度末時点で一千七百七億円となっており、二〇一五から二〇一七年度経営計画において見込んでいた一千二百八十二億円を大きく上回る状態となっています。

そこで、会長にお伺いします。

平成二十八年八月三十日の第十二百六十六回経営委員会では、経営委員として放送センター建て替え基本計画に了承されていますが、この計画内

容について変更点はないかということ。それから、このとき一千七百億円という概算になっていましたが、工期は長く、複雑です。これも変更はないか、あるかないかだけお伺いいたします。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHK放送センターの建て替えに当たっては、おとしの八月に基本計画を公表し、第一期と第二期以降の想定建設費を合わせて千七百億円としました。現在、第一期工事を落札した共同企業体が基本設計を進めておりますが、基本計画にも記載したとおり、今後の社会経済情勢の変化や協会を取り巻く環境の変化に応じて計画を見直すこともあり得ると考えております。

吉川沙織君 変更することもあり得るとの御答弁でしたが、この最後に決定をされた建て替えの基本計画の「建替にあたっての方針」のところでは、NHKホールの継続使用が大きな項目として掲げられています。

NHKホールは、もう言わずもがな、NHKのシンボルとして継続使用するとされていますが、その着工時期は建て替え対象となつてはいるほかの建物と同一時期であり、建築基準法に基づく現行耐震基準が導入された昭和五十六年以前の竣工です。継続使用の期間はこれから検討し、継続使用期間によって改修や更新計画を決定しますと建て替え計画の三十三ページに記載がありますが、こ

のNHKホールについて何か検討していることがあれば、あるかないかだけお答えください。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHKホールは、本館と同じ昭和四十七年に竣工いたしました。以来、紅白歌合戦やNHK交響楽団のコンサート舞台として皆様に長く親しまれてまいりました。

このため、おとし八月に公表いたしました基本計画では、ホールは継続使用とし、その期間についてはこれから検討するといったしております。その一方で、老朽化が進んでいくことは間違いなく、いつまで使うのか、その後どうするのかなど、今後のホールの扱いについては幅広く検討していきたいと考えております。

吉川沙織君 幅広く検討していきたいというお答えでございました。

ほかの建て替える棟と同じぐらいの時期で、現行の耐震基準を満たしていない。今答弁ございましたように、紅白歌合戦とかN響のコンサートが行われる場所ですから、なぜ一昨年の計画のときに継続使用と書いたのか。これからもし建て替えるとかそういう方針が出るようなことがありますならば、経営委員会等で諮ればよいのかも分かりませんが、受信料を使って膨大な金額を使ってやるわけですから、予算にも決算にも連動することですから、その辺もいあるのであればお考えを

伺いたいとは思いましたが、私は、今、今日はあえて会長にしか答弁に立っていただくつもりはありません。それはなぜかと申しますと、冒頭申し上げましたとおり、平成二十六年から二十八年もつと言えは二十五年度も全て監査委員かつ経営委員でいらつしたからですので、その頃にあった様々な論点について、これからお伺いをしたいと思えます。

平成二十年十月二十八日、NHK第二次コンプライアンス委員会が取りまとめた最終答申、NHKコンプライアンス体制の確立に向けては、関連団体を含めた取組についてこう書いてあります。「NHKグループ全体のガバナンスの基本的ありかたに不明確な部分があり、そのことがコンプライアンス体制の確立およびコンプライアンス施策の不徹底を招く一因となっている。」、こう指摘されています。

放送法第二十二条及び第二十三条において、業務の適切な執行等を図るため、NHKから関連団体への出資や業務委託が認められています。NHKの関連団体は、現在、子会社十三団体、関連会社四団体、関連公益法人等九団体で、放送番組の制作、販売、番組関連イベントの実施、放送設備等の建設等の事業を行っています。

NHKのこの一連の関連団体の問題については、前会長の就任直後である平成二十六年三月、NH

Kビジネスクリエイトにおいて架空売上計上事件が発覚した後、立て続けに、NHK出版において架空外注費計上事件が発覚いたしました。これらの不祥事を踏まえ、前会長は、NHK関連団体ガバナンス調査委員会を設置し、当該二社の事件の検証及びNHK関連団体における不祥事発生の再発防止策について検討を行いました。この調査委員会に約五千六百万円を要した一方、同時期にNHK内部監査室による調査も行われ、これに約五千万円掛けていたこと、さらには、これら調査を行っていたにもかかわらず、その時期に発生していた別の不祥事を全く見抜けなかったことなどが問題視され、当時私もこの委員会等で質疑をさせていただきました。

そこで、最初に、事実関係のみ会長に確認をさせていただきます。

これらの支出、ガバナンス調査委員会と内部監査室に掛かった費用の支出は、平成二十六年度中に行われましたでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。そのとおりだと思います。

吉川沙織君 ガバナンス調査委員会の報告書に掛けた費用は国会にも明らかにされましたが、内部監査室による調査に要した費用について、会議録をたどっても約五千万円としか答弁がございません。正確な数字をお答えください。

参考人(上田良一君) お答えいたします。ガバナンス調査委員会は五千六百二十二万円、内部監査室報告は五千三百四十六万円となっております。

吉川沙織君 平成二十八年の国会答弁で当時の会長は、経営委員の皆さんの総意をいただいてこのガバナンス調査委員会の設置を行った旨の答弁もなされていますが、当時、会長は、監査委員として、このガバナンス調査委員会はいいよということでしたとされたのでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

NHK関連団体ガバナンス調査委員会については、平成二十六年三月十一日の経営委員会で執行部側から設置するとの説明を受け、八月二十六日の経営委員会で調査報告の説明を受けておりますが、あくまで会長の権限により、その直属の調査委員会として設置されたものと認識いたしております。

吉川沙織君 上田会長は、当時、経営委員、監査委員として、今の御答弁の趣旨は十分分かるんですけれども、それはもう問題なくどうぞということだったのでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

ガバナンス調査委員会の指摘を踏まえて改善策を実施しており、調査や提言の成果はあったと考えております。

外部の監査法人のパワーを活用した内部監査室の調査についても、関連団体の不祥事をただすための必要な調査で妥当な支出と考えております。

吉川沙織君 多分、次の答弁じゃないかと思うんですけど。

今、済みません、問ったのは、会長は会長の権限としてガバナンス調査委員会を置くこと。何で今、上田会長にお伺いしたかと申しますと、平成二十七年四月二日、参議院の予算委員会で当時の会長は、このガバナンス調査委員会の設置について、「経営委員会の中にもいろんな意見を持っておられる方はおられます。しかしながら、総意として御納得いただいたというふうに私は思っております。」と答弁をされていますので、もしかしたら当時の上田経営委員、監査委員は、経営委員会の中にもいろんな意見ということで、当時の会長に對してしっかりと苦言を呈されたのではないかと思ってお伺いしたんですけど、そういう一人ではなかったのでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたけれども、執行部側から説明を受けて、経営委員会としては了としたということです。

吉川沙織君 経営委員会として了としたということ、総意でそつだったというお答えのみでしたけれども、例えば、ガバナンス調査委員会に對

して、内部監査室が行った調査については、平成二十八年三月十日、衆議院総務委員会において当時の上田監査はこう答弁されています。「実際に六月下旬ぐらいになりました経費の概算を私の方で確かめております。」また、「きちんとプロジェクトをコントロールし、支出額もきちんと管理するように、適宜注意を促してまいりました。」と続け、さらには、「調査目的を優先したというふうに聞いておりまして、執行部の裁量の範囲で行われたものというふうに認識しております。」と答弁されております。

当時の監査委員から現在会長の立場になられて、約五千万円の支出は執行部の裁量の範囲内と考えておられるのか、執行部の裁量の範囲について現在の認識をお伺いします。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

当時、私が監査委員としては、今、吉川先生がおっしゃいましたように考えておりまして、現段階では会長として実際にそういう経費を伴うようなこと、まだ発生していませんけれども、あるときにはしっかりとどういふふうにするべきかというのには検討した上で進めたいと、こういうふうに思っています。

吉川沙織君 今はそういうことはないということとございますが、例えばNHKホールなんかあったとするならば、しっかり受信料を払って

る視聴者、国民、それから我々国会の前で明らかにしていただきたいと思えます。

ガバナンス調査委員会と内部監査室の調査に関しては、会計検査院への証拠書類の提出を当時失念し、国会における指摘を踏まえ、ようやく提出されたことも明らかになっています。

そこで、平成二十六年から平成二十八年において、会計検査院法に基づき検査院への報告対象となった支出の件数をそれぞれ答弁していただきたいと思えます。また、それぞれの年度で報告期限とされている支出の翌月末日までに報告を失念した件数についても併せて教えてください。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

NHKが平成二十六年から二十八年にかけて会計検査院に提出いたしました証拠書類は、平成二十六年度千二百九十五件、平成二十七年度千二百九十九件、平成二十八年度千三百二十二件の合計三千九百六件となっております。このうち二件の提出が遅れております。

吉川沙織君 平成二十六年から二十八年までで会計検査院に報告すべき取引の件数は総計で三千九百六件、うち二件だけ翌月末日、これ法令で定められていますけれども、これ、二件間に合わなかったの、何と何が間に合わなかったんですか。

参考人（上田良一君） お答えいたします。

いずれも平成二十六年に行った関連団体ガバナンス調査委員会、法律事務の委任に関する契約と、関連団体十二社特命調査に関するアドバイザリーサービス契約の二件です。

吉川沙織君 二十六年から二十八年まで三千九百六件、会計検査院にしっかりと報告をしているのに、二件だけ失念をした。その失念をした二件はガバナンス調査委員会と内部監査室による調査、これ合わせて一億超えですけども、これだけ忘れたというのは私はいかにも不自然かと思えます。

この会計検査院への報告を失念していた件について、平成二十八年三月十日の衆議院総務委員会において、当時の担当理事はこの件についてこうおっしゃっています。「当初、監査法人との契約の見込み額で三千万以下だったために、報告対象として把握しておりませんでした。後に、最終的に支払い額が三千万を超えたことが判明しまして、本来平成二十六年十月に会計検査院に報告すべきでありましたが、失念をしております。平成二十八年二月二十九日に報告をしてございます。」

続いて、「ガバナンス調査委員会の契約につきまして、これは二十六年五月以降六回にわたって支払ってございます。最後の支払いが二十六年十月でございます。本来は二十六年十一月に報

告すべきでございましたが、これについても失念をしていたために、二十七年六月二十六日に会計検査院に報告をしてございます。」と答弁なされています。

これは法令で定められている手続です。この法令で定められた手続を失念の一言で済ませる当時の執行部には、コンプライアンスの意識が欠如している指摘せざるを得ません。五月雨式に支出したから検査院への報告対象となる支出を認識できなかったなんていう答弁も、NHKは受信料により経営されているにもかかわらず、当時の執行部にコスト意識が欠けていたことの証左ではないかと思えます。

当時の執行部のコンプライアンス体制とコスト意識について会長にお伺いいたします。

参考人(上田良一君) お答えいたします。起きてしまった事案への必要な対応として掛かった経費であり、その成果は得られたと考えております。

吉川沙織君 今お伺いしたのは、会計検査院への報告、これ法令で定められた手続です。でも、それを翌月末日までに報告できなかったのは、三年間で三千九百六件あって、一件を忘れたと。その二件を忘れた理由について、二年前の衆議院総務委員会が担当理事は、支払額がどんどん増えていったから失念していましたが、それから、五月雨

式に支出していった結果、法令に定められている枠を超えたからやっぱり忘れていました。

これは、法令に定められた手続を失念するということは、受信料に対する意識とコンプライアンスの欠如、どちらとも言わざるを得ないんですが、当時の執行部に対するそれらの意識についてどうですかとお伺いしております。

参考人(上田良一君) 今、吉川先生がおっしゃられましたように、遅れた理由は三千万円未満の見込みであったが最終的に三千万円を超えたというふうな報告を受けておりまして、報告遅延に対するNHKの再発防止策というのをその後しっかりと導入しております。

吉川沙織君 当時のコンプライアンス体制とか意識に対するお伺いですので。今は、事実、五月雨式に額が増えていって最終的に遅れましたということだったんですが、当時の執行部のコンプライアンスの意識とコスト意識というのは、相当この答弁からも見て取れますが、ひどいと言わざるを得ませんし、当時、二十八年三月十日、上田監査もこう答弁されています。「担当者の失念などにより会計検査院に対して契約書類の提出が大幅におくれたことは、誤解を招きかねず、大変遺憾」とおっしゃっていますので、そういう答弁ができれば欲しかったと思います。

ガバナンス調査委員会の報告書は約五千六百万

円を掛けて作り上げられたものでございますが、当時の経営委員かつ監査委員として、この報告書はもちろん御覧になっておりますよね。

参考人(上田良一君) はい、見ています。

吉川沙織君 この要旨の方は公表されているんですが、この本体ですね、国会には提出されていませんが、匿名版と右上に書かれている、黒塗りが完全に外れた報告書を私は見ております。五千六百二十二万円も掛けた報告書であるにもかかわらず、NBC事件に至っては、適正化委員会が平成二十三年三月二十五日に提出した調査報告書の引き写ししか書かれていません。また、調査時期と重複して不正が行われていたNHKアイテックに関する記述はたつた十行です。十分な調査が行われたとは言えないと思います。

会長は恐らく匿名版ではない報告書に目を通しておられると思いますが、ガバナンス調査委員会については約五千六百万円、内部監査室、これ五千三百四十六万円掛けて作ったとされていますが、この内部監査室が作った報告書をガバナンス調査委員会も引用して作っているということは当時の会長が答弁されているので、トータルで一億円超掛けてこれらの報告書を作ったわけですが、これ一億円以上掛けて作った意味のある報告書であると捉えていらっしゃるか、見解をお伺いします。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

ガバナンス調査委員会の指摘を踏まえて改善策を実施しております。調査や提言の成果はあったと考えております。

吉川沙織君 本当にあったとお考えですか。だって、後で伺いますけど、この報告書、一億円掛けて作った報告書、そのとき、当時の会長は新たな不祥事を見付からなかったと何回も答弁されたのにもかわらず、その後、残念ながら、不祥事協会本体で物すごく増えています。だから、本当にあったのかというところは、これからまたお伺いしていきたいと思えます。

だから、今の答弁は説得力に欠けるんじゃないでしょうか。しかも、要旨は公表されていますが、この調査報告書、私は右上に匿名版と書かれたものは個人的に拝見しましたけれども、これは一般に公開されなければ、それが本当に一億円超掛けて作った報告書なのかというのは我々に判断することができませんので、説得力に欠けます。材料にも欠けます。

会長は、当時の監査委員としてこのような支出を容認し、当時の監査報告書、全部拝読しましたけれども、あくまで協会の取組を監査委員としては注視するということを連発されています。平成十九年に改正された放送法でガバナンスの強化が盛り込まれ、監査委員会が設置されたことはもちろん承知していますが、執行部によるこのような

疑義のある支出に対して、監査委員として報告を求め、注意喚起を行い、注視することだけが監査委員の務めだったのででしょうか。当時の監査委員で現会長である上田会長に伺います。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

当時、NHKでは、関連団体ガバナンス向上プロジェクトを発足させ、関連部局が連携して子会社の内部統制の体制や規程などを整備する取組を開始いたしました。

監査委員会は、これらについて報告を聴取し、関連事業統括理事の認識を確認するなど、きめ細かく対応を取っております。

吉川沙織君 きめ細かくというが、監査委員会には本当に平成十九年の法改正で設置された権限のある委員会でしたので、もっと取組を、当時、注視するの連続ではなくて、もっと踏み込んだ対応をやっていたいただいてもよかったですのではないかと思います。

過去を振り返れば、NHKでは、これこそ本当に大きなことでした、平成十六年に番組プロデューサーによる番組制作費不正支出事案を契機に一連の不祥事が発覚し、その後、信頼回復に向けた取組に加え、内部統制システムの構築とコンプライアンスの体制を整えてきました。それにもかかわらず、平成二十年一月には、職員によるインサイダー取引という、報道機関として決して許され

ない事案も発覚しました。

平成十九年に、経営委員会より、コンプライアンス体制強化に向けてのガバナンスの在り方と内部統制システムの整備、運用状況に関する評価について諮問を受けたNHK第二次コンプライアンス委員会は、最終答申においてこう書いています。「NHKという組織の風土を根本から変えていかない限り、経営委員会から諮問されたコンプライアンス体制の強化や内部統制システムの構築はありえない」、こう書いています。

また、この最終答申は、NHKには不祥事の原因となりにかねない特殊な風土がある、さらに、「不祥事に対する対応策・再発防止策の多くが、個々の不祥事の後追い、「もぐら叩き」的な対応に終始しており、予防的かつ総合的対策が十分とは言えない。」。

ここに書いてありますとおり、「NHKには、不祥事の原因となりにかねない、特殊な組織風土がある。」との指摘に対し、外部から招聘されて、今、福地会長、それから松本会長、前会長、上田会長、四代統括されていますが、外から招聘された会長として、特殊な組織風土であるとお感じになられますでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

それぞれの企業や組織にはそれぞれの風土はあると思いますが、いずれにいたしましても、当時

とはガバナンス体制やコンプライアンス意識の強化が図られていることは確かで、今後も不祥事の撲滅に向けて不断の取組を進めてまいりたいと考えております。

吉川沙織君 当時と比べて減っているみたいなお答えで、お伺いしたことについてはお答えいただけませんでしたが、恐らく、この第二次コンプライアンス委員会の最終答申、これ全て拝読する限り、本当にじくじたる思いで当時の委員の皆さんがまとめられた。例えば、「一抹の徒労感が交錯する、複雑な思いを感じている。」なんて答申の終わりに書いている答申、余り見たことありませんから、よほどのことがあったんだと思います。

平成二十六年以降の関連団体の不正事案の発覚を見るに、この答申において指摘された問題点は答申後も改善されたとは言い難く、モグラたたきは何か起こったら対症療法的にやる、これが続いているように思います。

それでは、平成二十六年、前会長肝煎りのガバナンス調査委員会を受けて、懲戒処分の対象となるようなNHKの不正事案や不祥事は本当に減少しているのか。前後比較できるよう、平成二十五年以降のNHKグループにおける不正事案、不祥事について、把握している件数、年度ごとに、件数だけで結構ですので、お答えください。

参考人(上田良一君) お答えいたします。平成二十五年度以降、NHKが公表いたしましたNHK本体とグループ会社の不祥事の件数を申し上げます。

平成二十五年度は本体四件、グループ一件。平成二十六年度は本体三件、グループ三件。平成二十七年度は本体四件、グループ三件。平成二十八年度は本体四件、グループ一件。平成二十九年度は本体九件、グループゼロ。平成三十年度は今のところありません。

吉川沙織君 今、平成二十五年度からそれぞれお答えいただきました。

あの前会長肝煎りのガバナンス調査委員会報告書、私は匿名版を見ておりますが、内容は全然べらべらです。薄っぺらです。でも、それをもって、今減っていると一つ前の答弁で会長おっしゃいましたけど、今お答えいただいた平成二十七年度は本体四件、関連三件、二十八年度は本体四件、関連一件、二十九年は本体九件、関連ゼロ件。増えていきます。はつきり言って、効果があったのかどうかというのは疑問に感じざるを得ません。かえって残念ながら増加しています。

ガバナンス調査委員会の報告以降、平成二十六年九月から、先ほどの答弁で少し触れられましたが、関連団体ガバナンス向上プロジェクトが実施されました。このプロジェクトの目的はこう書

いています。「関連団体ガバナンス調査委員会の報告書およびNHK関連部局による子会社調査の結果に基づき、関連団体のガバナンスと内部統制のレベルアップを図り、コンプライアンス徹底の体制を構築する。もってNHKグループに対する信頼を高める。」とされていますが、先ほど答弁ございましたとおり、不祥事の状況は残念ながら増えていきます。コンプライアンスの徹底は少なくとも図られていないようにも思われます。

会長は、ガバナンス調査委員会の設置から調査結果、結果を踏まえたその後の対応を全て経営委員かつ監査委員として問近で御覧になっているはずですが、これらの対応策により、抜本的な再発防止策、ガバナンスは実現している、あるいは実際に向けて進んでいると捉えておいででしょうか。御認識をお伺いいたします。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

不祥事の根絶を目指し、一つ一つの原因を究明した上で、ルールやチェック体制の在り方などを検証いたしております。公共放送人としての倫理教育の徹底を始め、不祥事を起こさせない仕組みづくりを根本に立ち返って総合的に進めており、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化を着実に進めてまいる所存です。

吉川沙織君 残念ながら、平成二十六年度中の支出として一億円超掛けて調査をしたものは内容

は伴わず、その後のプロジェクトの結果も伴わず、残念ながら増えている状況であります。会長のリーダーシップ、これまで監査委員として御覧になってきたわけですから、それらを踏まえてしっかりやっていただきたいと思います。

それから、協会の経営の根幹を成す受信料について少しお伺いしておきたいと思えます。

三月二十九日の当委員会、私は、受信料契約・受信業務の法人委託と受信料契約に関する一〇〇番件数についてお伺いしたところ、会長は、通報事例等については承知している旨答弁なさいました。NHKはウェブサイトで、NHKと新規事業を始めませんか、受信料の契約・受信業務の受託法人を広く募集しているものと承知しております。

契約・受信業務の受託法人に関しては、売上げの大半をこの業務が占める企業が異例の新規上場を果たしたとの報道が今週ございました。実際に、この企業が五月二十九日に公表した有価証券報告書によれば、当社の主力業務は放送受信料の契約・受託代行業務であり、その主要取引先はNHK一社であります。当社の売上高は八〇%以上をNHKに依存している状況であり、平成二十九年三月から三十年二月二十八日のNHKを相手先とする売上高は三十一億円となっております。

このような例を見ると、受信料の契約・受信業務は民間企業の大きな収益源となっていることもつ

かがわれますが、委託を行うに当たって、NHKはどの程度費用を負担しているのでしょうか。

参考人(上田良一君) お答えいたします。平成三十年年度予算で二百四十九億円を見込んでおります。

吉川沙織君 本年三月二十九日の当委員会、警察への通報事例に関して、そういう事例は承知しておりますと答弁がありました。その後、会長はこうおっしゃいました。「今後とも引き続き丁寧な説明で、国民・視聴者の我々に対する信頼が最も根幹になりますので、しっかりと説明をやっていきたい」と、それを徹底させたいというふうに考えております。」と答弁なさいました。

受信料の契約・受信業務が営利企業の大きな収益源となっている側面は、先ほど少し紹介したようなこともありますとあり、紛れもない事実だと思います。であるならば、NHKは、委託の趣旨と受信料を原資として支払う委託料、先ほど平成三十年度見込みの額を答弁いただきましたけれども、これらについても説明する必要があるのではないかと思います。

その上で、契約・受信業務の委託を続けるのであれば、受託法人によって脅迫まがいの受信料契約が行われているようなケースもあるのであれば、公共放送としてのNHKの信頼そのものに関わるものであって、あつてはならないことだと思

います。

受託法人においても、協会と関連団体もいる件数ありますけれども、受託法人においてモニタリングの徹底を図るべきではないかと思えますが、会長の見解をお伺いします。

参考人(上田良一君) お答えいたします。

受信料の契約・受信業務において、委託先事業者が収益を上げるために無理な活動を行うことはあつてはならないと考えております。委託先事業者に対しましては、丁寧なお客様対応に努めるよう指導を徹底してまいっております。

吉川沙織君 私、初めてNHKの関連の質疑に立たせていただいたのは平成二十年三月で、当時は会長は福地茂雄会長でいらつしました。

そのときに、何度かこの場でも取り上げましたけれども、当時、訪問集金を廃止するということが一つの大きな柱となつていました。ですので、平成二十六年の一連の本当の大きな不祥事があつたとき、支払拒否をされた方が多く出て、でも、前会長のときはもう振り込みとかそういうことになつていたので、それほど下がるということはありませんでした。

ただ、当時、監査委員として、私の質疑、最長で一回百十分なんかありましたけれども、そのときもずっと、当時は上田会長は監査委員としてお付き合いいただいて、やり取りを覚えておいでで

いらっしやるか分かりませんが、苦情の件数はたくさんあって、視聴者の信頼は損なわれた側面は否めないと思います。

今日、上田会長は、冒頭、平成二十五年度から二十八年度の決算についての説明の中でこうおっしゃいました。NHKグループの経営改革を断行し、コンプライアンスの徹底と効率的な経営の推進に取り組んでまいる所存でございます、こうおっしゃいました。

これまで、つぶさに前体制の混乱にあった三年間御覧になっていたと思いますので、これらの反省を踏まえて、視聴者・国民から信頼されるNHKにしつかりしていただきたいということをお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。